

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年8月25日

秩父地域の救急医療体制の支援事業を開始します

埼玉県では、医療資源に限られる秩父地域の医療提供体制の充実に向けて、救急医療を担う輪番病院を支援する事業を新たに開始します。

1 事業の目的

秩父地域の輪番病院（秩父市立病院、医療法人徳洲会 皆野病院）を支援し、同地域の救急患者が迅速に必要な医療を受けられる体制を構築する。

2 事業の概要（詳細は別紙のとおり）

（1）遠隔コンサルテーション体制の構築（大人・小児）

秩父地域の輪番病院で救急医療を担当する医師が県内の外部医師に対し、オンラインで相談（電話・オンライン）を行える体制を整備。

（2）小児救急研修の実施

秩父地域で小児救急に従事する医師を対象として、小児救急に関する知識及び診療能力の向上を目的としたオンライン研修を実施。

（3）転院調整体制の構築（大人・小児）

秩父地域の輪番病院では対応できない手術又は処置を必要とする患者について、円滑に転院調整できる体制を整備。

3 事業開始の時期

- 2（1）及び（3）については、令和8年8月24日から実施
（2）については、令和8年9月下旬からの実施を予定

4 協力医療機関

埼玉医科大学病院（毛呂山町）

埼玉医科大学国際医療センター（日高市）

埼玉医科大学総合医療センター（川越市）

日本赤十字社 深谷赤十字病院（深谷市）

医療法人啓清会 関東脳神経外科病院（熊谷市）

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立循環器・呼吸器病センター（熊谷市）

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター（さいたま市）

5 問合せ先

埼玉県保健医療部医療整備課 地域医療対策担当 茂木・赤井

電話（直通）048-830-3559 E-mail a3530-12@pref.saitama.lg.jp